

公 告

令和8年7月17日

常陸大宮市長 鈴木 定幸
(公 印 省 略)

一般競争入札（総合評価落札方式電子入札）を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

1 入札対象工事

- (1) 工 事 名 第08-10-110-0-006号
常陸大宮駅東口駅前広場整備工事
- (2) 工事場所 常陸大宮市南町地内外
- (3) 工事概要 東口駅前広場整備工事 $A = 919 \text{ m}^2$
- ・道路土工 一式
 - ・置換工 $V = 330 \text{ m}^3$
 - ・側溝工 $L = 95 \text{ m}$
 - ・集水枳工 $N = 22 \text{ 箇所}$
 - ・暗渠工 $L = 5 \text{ m}$
 - ・下層路盤工 $A = 910 \text{ m}^2$
 - ・上層路盤工 $A = 401 \text{ m}^2$
 - ・表層工 $A = 750 \text{ m}^2$
 - ・ブロック舗装工 $A = 169 \text{ m}^2$
 - ・縁石工 $L = 148 \text{ m}$
 - ・防護柵工 一式
 - ・電気設備工 一式
- (4) 工 期 契約日の翌日から令和9年3月15日まで

2 入札参加形態

単体とする。

3 入札参加資格

本工事の入札に参加できる者は、公告日現在において常陸大宮市建設工事等入札参加者資格審査要項（平成20年常陸大宮市訓令第48号）第7条の規定により建設工事等入札参加資格者名簿（令和7・8年度分）に登載されている者のうち、次に掲げる要件を備えている者とする。

- (1) 土木一式工事について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定に基づく許可を有していること。
- (2) 政令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく常陸大宮市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（更生手続開始後又は再生計画の認定決定が確定した後に常陸大宮市長が競争入札参加資格の再認定をした者を除く。）

- (4) 公告の日から入札の日までの間に、常陸大宮市建設工事等請負業者指名停止等措置要領（平成2年大宮町訓令第13号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 対象工事に係る設計業務等の受託者（株式会社ミカミ）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (6) 常陸大宮市に本店を有し、土木一式工事の格付等級が「A」であること。
- (7) 平成23年度以降に元請として、国又は地方公共団体における同種工事を施工した実績があること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）
※同種工事とは、バス・タクシーターミナル整備工事、駅前広場整備工事、駐車場等整備工事、道路改良工事又は道路改良舗装工事とする。
- (8) 土木一式工事について、建設業法による主任（監理）技術者を対象工事に専任で配置できること。（入札の日以前に3月以上の雇用関係にある者に限る。）
- (9) 現場代理人を対象工事に常駐で配置できること。（入札の日以前に3月以上の雇用関係にある者に限る。）

4 入札参加資格申請等

- (1) 申請方法は電子入札システム（以下「システム」という。）によるものとする。申請様式は指定のExcel形式を使用するものとし、画像ファイル（.tif）に変換後提出すること。ただし、押印は要しないものとする。
- (2) 対象工事の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」という。）をシステムにより提出するものとする。なお、システムにより難しい場合には、紙入札方式参加承諾願を提出することにより、その承諾を得て、書面により申請書の提出及び入札を行うことができるものとする。
 - ア 常陸大宮市一般競争入札実施要項（平成9年大宮町告示第50号。以下「要項」という。）に規定する一般競争入札参加資格申請書（様式第1号）
 - イ 要項に規定する現場代理人及び主任（監理）技術者配置書（様式第2号）
 - ウ 要項に規定する施工実績表（様式第3号）
- (3) システムによる申請書等の受付期間
令和8年7月17日（金）から令和8年7月24日（金）までの土曜日及び日曜日・祝祭日を除く午前9時から午後5時までとする。
- (4) 紙入札方式での申請書等の受付期間（紙入札方式の承諾を得た者に限る。）
紙入札方式の承諾を得た日の翌日から電子入札システムによる受付締切の同日午後4時までとし、その期限を過ぎて到着した申請書等は、受理しない。
- (5) システムにおける申請書等の受付票は、申請書等の受信を確認したものであり、申請内容を確認したものではない。
- (6) その他
 - ア 申請書等は、令和8年7月17日（金）から入札情報サービスによりインターネット上に公開するものとし、次のアドレスからダウンロードできる。
（入札情報サービス URL <http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/>）
 - イ 申請書等の作成費用は、参加希望者の負担とする。
 - ウ 提出された申請書等は、返却しないものとする。
 - エ 申請書類の日付は、作成日で記載すること。

5 技術資料の提出

- (1) 当該工事に関する施工能力等の審査及び価格以外の評価を行うために必要な資料（以下「技術資料」という。）を申請書類と併せてシステムにより提出するものとする。

システムによる提出の際は、全てを画像ファイル（.tif）に変換後提出すること。ただし、押印は要しないものとする。

(2) 提出する書類

- ア 総合評価落札方式入札に係る技術資料について（様式第2－1号）
- イ 評価点算出資料一覧表（様式第2－2号）
- ウ 施工実績評価資料（様式第2－3号）
- エ 配置予定技術者評価資料（様式第2－4号）
- オ 地域活動実績評価資料（様式第2－5号）

- (3) 提出した技術資料の変更は認めない。なお、技術資料の日付は、作成日で記載すること。

6 落札者の決定方法

- (1) 提出された技術資料により評価した評価点を標準点に加えた点数（技術評価点）を入札価格で除した数値（総合評価値）が最も高い者を落札者とする。

- (2) 総合評価値は、入札書が無効でない者のうち、予定価格の制限の範囲内の者について、次の算式により算出する。

・総合評価値＝技術評価点／入札価格＝（標準点＋加算点）／入札価格

- (3) 標準点は、100点とする。

- (4) 加算点は、参加希望者が提出した技術資料により、別紙「落札者決定基準」に基づき算出した評価点（最高10点）とする。

7 設計図書等の閲覧又は貸与

- (1) 設計図書は、入札情報サービスによりインターネット上に公開するので、次のアドレスからダウンロードすること。

（入札情報サービス URL <http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/>）

- (2) 閲覧又は貸与に供する期間、場所等

- ア 期 間 令和8年7月17日（金）から令和8年7月31日（金）までの土曜日及び日曜日・祝祭日を除く午前9時から午後5時までとする。（ただし、正午から午後1時までを除く。）

- イ 場 所 常陸大宮市役所 建設部 駅周辺整備推進課 駅周辺整備推進グループ

- ウ 貸 与 原則として1業者1回とし、午前9時から午後5時までの範囲で貸与する。

なお、設計図書の数に限りがあるので、貸与を希望する者は、事前に電話等で予約すること。

- (3) 設計図書に関する質問がある場合は、簡易な内容確認を除き、令和8年7月24日（金）正午までにシステムの「説明要求」により行うこと。紙入札方式参加承諾を受けている場合は、建設部 駅周辺整備推進課 駅周辺整備推進グループ宛にファックスにより行うこと。

- (4) 前号の質問に対する回答は、随時システムにおいて回答する。なお、書面による質問については、書面等を作成のうえ次により閲覧に供する。

- ア 期 間 令和8年7月27日（月）から令和8年7月31日（金）までの午前9時から午後5時までとする。（ただし、正午から午後1時までを除く。）

- イ 場 所 常陸大宮市役所 建設部 駅周辺整備推進課 駅周辺整備推進グループ

8 入札執行の日時、場所等

- (1) 日 時 令和8年8月4日(火) 午前10時45分から
- (2) 場 所 常陸大宮市役所 3階 行政委員会室
- (3) 電子入札のため、入札参加者の立会いは求めない。
- (4) 落札となるべき同一の総合評価値となった者が2者以上あるときは、システムの「くじ」により落札候補者及び次順位者を決定する。
- (5) 入札の参加者が2者に満たないときは、入札を中止する。

9 予定価格 金46,340,000円(消費税及び地方消費税を含まない。)

10 入札方法

- (1) 入札書及び積算内訳書は、システムにより提出することとし、持参、電報及びファクシミリ等による入札は認めない。ただし、紙入札方式の承諾を得た場合には、書類を郵送(簡易書留)により提出することができる。

ア 提出書類

- ・入札書(システムにより提出)

ただし、紙入札方式の承諾を得た場合には、常陸大宮市建設工事執行規則(平成3年大宮町規則第22号)様式第1号に規定する入札書

- ・積算内訳書(指定様式とし、記名、押印(紙入札方式の場合のみ)、宛名、日付、数量、単価、金額等の必要事項を明示すること。)

(注) 積算内訳書については、指定様式のExcel形式を使用するものとし、画像ファイル(.tif)に変換後提出すること。ただし、押印は要しないものとする。

イ くじ番号

入札書にくじ番号(3桁の任意の数字)を入力すること。

ウ 電子入札システムによる入札書の受付期間

令和8年7月30日(木)から令和8年8月3日(月)までの土曜日及び日曜日を除く午前9時から午後5時までとする。

エ 郵送による受付締切期日及び提出先(紙入札方式の承諾を得た者に限る。)

入札公告に示された電子入札システムにおける入札の受付締切同日午後4時までとし、その期限を過ぎて到着した入札書は、受理しない。

提 出 先 茨城県常陸大宮市中富町3135番地の6

常陸大宮市役所 総務部 財政課

オ 郵送による提出方法(紙入札方式の承諾を得た者に限る。)

- ・封筒は任意の二重封筒とし、次のとおりとする。
- ・中封筒は、入札書を入れて、封かんのうえ、「入札書在中」を朱書きし、開札日、入札に係る工事名及び入札参加者の商号又は名称を表記するものとする。
- ・表封筒は、入札書を同封した中封筒、積算内訳書、連絡担当者の名刺1枚を入れ、表に入札書送付先の郵便番号、住所、機関名、入札に係る工事名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「入札書在中及び開札日」を朱書きする。
- ・イのくじ番号については、入札書余白に「くじ番号〇〇〇(任意の3桁の数字)」を記載すること。なお、くじ番号の記載が無い場合は、「000」とみなす。

(注) 入札書及び積算内訳書の日付は、入札執行日で記載すること。

- (2) 入札に際しては、地方自治法(昭和22年法律第67号)、政令、常陸大宮市建設工事執行規

則（平成3年大宮町規則第22号）及び常陸大宮市財務規則（平成3年大宮町規則第21号）の関係条項を遵守すること。

- (3) 入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為をしないこと。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 提出した入札書の引換え、変更又は取消しは認めない。
- (6) 入札の執行回数は1回とし、落札者がいない場合は不調とする。
- (7) この入札は、常陸大宮市建設工事低入札価格調査制度実施要綱（平成19年常陸大宮市訓令第56号）に基づき調査基準価格を設定しており、次のとおり取扱うものとする。
 - ア 調査基準価格を下回る入札をした者は、最高の総合評価値となった場合でも必ずしも落札者になるとは限らない。
 - イ 調査基準価格を下回る入札が行われた場合は、落札の決定を保留するとともに、その価格によって、契約の内容に適合した履行がなされるか否かを判断するための調査を実施し、後日落札を決定したときは、速やかに当該入札の結果を各入札参加者に通知する。
 - ウ 調査基準価格を下回る入札をした者は、調査事項に関する事情聴取等に応じるものとし、これに応じない場合は失格とする。なお、数値的判断による基準を満たしていない場合は、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると判断し、調査事項に関する事情聴取等を行うことなく失格とする。
- (8) 最低制限価格は、設定しない。

1.1 入札保証金 免除する。

- #### 1.2 契約保証金
- 徴収する。ただし、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上（低入札価格調査を受けた者である場合は、請負代金額の10分の3以上）としなければならない。

1.3 支払条件

- (1) 前払金 請求できる。
 - なお、前払金の金額は、請負代金額の10分の4以内（低入札価格調査を受けた者である場合は、請負代金額の10分の2以内）としなければならない。
- (2) 中間前払金
 - 常陸大宮市公共工事中間前払金取扱要領に基づく認定を受けた場合について、請負代金のうち、10分の2以内での中間前払金を請求できる。
- (3) 部分払 契約約款による。

1.4 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札について、不正の行為があった場合
- (2) 指定の日時までに到達しない場合
- (3) 入札保証金を納入することとなっている入札について、指定の日時までに所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納めない場合
- (4) 入札書に記載されている金額その他必要事項を確認し難い場合又は紙入札の場合で、記名押印のない場合
- (5) 入札書を2通以上提出した場合
- (6) 他の代理を兼ね、又は2人以上の代理をした場合
- (7) 紙入札の場合で、代理人が委任状を持参しない場合
- (8) 予定価格が事前に公表されている入札において、積算内訳書を提出しないで入札をした場合
- (9) 予定価格が事前に公表されている入札において、当該予定価格を超える金額で入札した場合
- (10) 市長の承諾を得ず、又は指示によらずに紙入札をした場合
- (11) 同一の入札案件において、システムによる入札及び紙入札をした場合
- (12) その他入札に関する条件に違反した場合

1 5 その他

- (1) 入札その他の取扱い、この公告に記載するほか、常陸大宮市入札心得（以下「入札心得」という。）によるものとする。なお、入札心得は常陸大宮市のホームページに掲載する。

(ホームページ>ビジネス・産業>入札・契約>入札心得（電子入札）)

- (2) 電子入札の詳細については、この公告に記載するほか、「常陸大宮市電子入札の試行に関する要領」及び「常陸大宮市電子入札運用基準」に明示する。なお、「常陸大宮市電子入札の試行に関する要領」及び「常陸大宮市電子入札運用基準」は常陸大宮市のホームページに掲載する。

(ホームページ>ビジネス・産業>入札・契約>電子入札について)

- (3) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であるため、設計図書等に記載された処理方法及び処理場所等を参考に積算したうえで入札すること。また、落札者は契約に当たり、分別解体の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化に要する費用等について発注者と協議すること。
- (4) その他不明の点等については、次により照会すること。

ア 公告の内容について

常陸大宮市役所 総務部 財政課 契約・管財グループ 赤星

電話 0295-52-1111（代表） 内線374

FAX 0295-53-6010

イ 工事の内容について

常陸大宮市役所 建設部 駅周辺整備推進課 駅周辺整備推進グループ 菊池

電話 0295-52-1111（代表） 内線259

FAX 0295-53-5415

落札者決定基準

評価項目		評価内容	配点	評価基準	配点
企業の施工能力	工事成績評定	常陸大宮市発注工事の過去3年間の土木一式工事成績評点の平均点 ※1	2	a. 80点以上	2.0
				b. 75点以上80点未満	1.5
				c. 70点以上75点未満	1.0
				d. 65点以上70点未満	0.5
				e. 65点未満又は実績なし	0.0
	同種工事施工実績	過去5年間の同種工事（バス・タクシーターミナル整備工事、駅前広場整備工事、駐車場等整備工事）の施工実績 ※2	1	a. 国又は地方公共団体の実績あり	1.0
				b. 実績なし	0.0
	優良工事等表彰	過去5年間の優良工事（土木一式工事）等の表彰の受賞（国又は地方公共団体） ※3	2	a. 2回以上の受賞あり	2.0
				b. 1回の受賞あり	1.0
				c. 受賞なし	0.0
	指名停止措置	過去5年間に常陸大宮市が行った指名停止措置の有無 ※3	0	a. 指名停止あり	-2.0
				b. 指名停止なし	0.0
	ISOの認証取得状況	ISO9001及びISO14001の認証取得の有無	1	a. 両方取得あり	1.0
				b. どちらか取得あり	0.5
				c. 取得なし	0.0
配置予定技術者の能力	同種工事施工実績	過去5年間の同種工事の主任又は監理技術者としての施工経験の有無 ※2	1	a. 国又は地方公共団体の実績あり	1.0
				b. 実績なし	0.0
	保有資格	配置予定技術者の保有する資格	2	a. 1級土木施工管理技士又は1級建設機械施工管理技士	2.0
				b. 1級土木施工管理技士補又は1級建設機械施工管理技士補	1.5
				c. 2級土木施工管理技士又は2級建設機械施工管理技士	1.0
d. 上記以外	0.0				
地域貢献	防災協定の締結	市と防災協定の締結の有無	0.5	a. 締結あり	0.5
				b. 締結なし	0.0
	地域活動実績	過去2年間の地域活動（ボランティア）実績の有無 ※4	0.5	a. 締結あり	0.5
				b. 締結なし	0.0
合 計					10.0

※1 過去3年間とは、令和5年4月1日から令和8年3月31日までに完成した工事とする。

※2 過去5年間とは、令和3年4月1日から令和8年3月31日までに完成した工事とする。

※3 過去5年間とは、令和3年4月1日から令和8年3月31日までに受賞した又は停止措置を受けた者とする。

※4 過去2年間とは、令和6年4月1日から令和8年3月31日までに活動した実績とする。

様式第 2－1 号

令和 年 月 日

常陸大宮市長 鈴木 定幸 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

印

総合評価落札方式入札に係る技術資料について

このことについて、下記工事に関する技術資料を別添のとおり提出します。

記

- 1 工 事 名

第 0 8－1 0－1 1 0－0－0 0 6 号
常陸大宮駅東口駅前広場整備工事
- 2 工 事 場 所

常陸大宮市南町地内外
- 3 提 出 書 類

評価点算出資料一覧表に記載のとおり
- 4 連 絡 先

担当者 所 属
 氏 名
 電話番号
 F A X

様式第 2－2 号

評 価 点 算 出 資 料 一 覧 表

工事名：第 0 8－1 0－1 1 0－0－0 0 6 号 常陸大宮駅東口駅前広場整備工事

商号又は名称：〇〇〇〇〇〇株式会社

評 価 項 目	区 分		提 出 書 類	提出枚数
1 工事成績評定				
2 企業の同種工事施工実績	有	無	・ 施工実績評価資料（様式第 2－3 号）及び添付書類	枚
3 企業の優良工事等表彰の受賞	有	無		
4 I S O の認証取得状況	有	無	・ I S O 9 0 0 1 及び I S O 1 4 0 0 1 の認証取得証明書の写し	枚
5 指名停止措置				
6 配置予定技術者の同種工事 施工実績	有	無	・ 配置予定技術者評価資料（様式第 2－4 号）及び添付書類	枚
7 防災協定の締結	有	無	・ 市と締結した災害発生時の応急作業に関する協定書等の写し	枚
8 地域活動実績	有	無	・ 地域活動実績評価資料（様式第 2－5 号）及び添付書類	枚

（注）区分の欄は、該当する項目を○で囲むこと。

施工実績評価資料

工事名：第08-10-110-0-006号 常陸大宮駅東口駅前広場整備工事

商号又は名称：〇〇〇〇〇〇株式会社

1 同種工事施工実績

工 事 概 要 等	発注者名	
	工事名	
	工事箇所	
	請負金額	円 (円)
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受注形態	
	工事概要	(記載例) 道路改良工事 L=○○○m W=○○m ・道路土工 N=一式 ・地盤改良工 V=○○○○m ³ ・擁壁工 L=○○○○m ・排水構造物工 L=○○○○m ・舗装工（下層路盤） A=○○○○m ²
	CORINS 登録の有無	☐ 有（CORINS 登録番号） ☐ 無

2 優良工事等表彰

優良工事等表彰の 受賞（過去5年間）	☐ 有 平成 年度 ☐ 無	工事（ 表彰）
-----------------------	--	---------

(注)

- 1 記載する同種工事の施工実績は、1 件について記載すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)
- 2 当該評価項目について実績を有しない場合は、本書の提出を要しない。
- 3 請負金額の()には、共同企業体の場合の全体額を記入すること。
- 4 受注形態は、単体又は〇〇・□□JV(出資比率〇〇%)と記載すること。
- 5 工事概要は、評価基準に該当する事項が確認できるように記載すること。
- 6 当該工事の内容が、企業の施工実績評価基準に該当する工事で、かつ完成していることを証明できるもの(CORINS の竣工時登録カルテを原則とする。評価基準に該当する工事であることが確認できない場合は、発注機関の検査結果通知書・契約書・設計書・仕様書・図面等の写し等工事内容を証明できるもの。)を添付すること。
- 7 優良工事等表彰については、過去5年間に於ける国又は地方公共団体の受賞実績を記載すること。
なお、受賞実績が複数ある場合は、直近の表彰歴を記載し、当該表彰状の写しを添付すること。

配置予定技術者評価資料

工事名：第08-10-110-0-006号 常陸大宮駅東口駅前広場整備工事

商号又は名称：〇〇〇〇〇〇株式会社

区 分	☐ 主任技術者 ☐ 監理技術者	氏名		年齢	歳
所 属 会 社			建設業許可番号	—	

法令による資格・免許			取得年月日	年	月	日
監理技術者資格者証番号			取得年月日	年	月	日
監理技術者講習修了証番号			修了年月日	年	月	日
同種工事施工実績	発注者名					
	工事名					
	工事箇所					
	請負金額					
	工期	年 月 日～ 年 月 日				
	従事役職	☐ 監理技術者 ☐ 主任技術者				
	工事概要					
	CORINS登録の有無	☐ 有 (CORINS 登録番号) ☐ 無				

申請時における他工事の従事状況等	発注者名					
	工事名					
	工事箇所					
	工期					
	従事役職					
	本工事と重複する場合の対応措置					
	CORINS登録の有無	☐ 有 (CORINS 登録番号) ☐ 無				

(注)

(共通事項)

- 1 記載する同種工事の施工実績は、1 件について記載すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)
- 2 当該評価項目について実績を有しない場合は、本書の提出を要しない。
- 3 本工事に主任又は監理技術者として配置する予定の技術者(以下「技術者」という。)1名について作成すること。
- 4 本書に記載した技術者以外の者への変更は、真にやむを得ないものとして市が承認した場合に限る。

(資格等について)

- 5 法令に基づく資格及び免許等の証明書の写しを添付すること。
なお、監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。

(同種工事施工実績について)

- 6 工事概要は、評価基準に該当する事項が確認できるように記載すること。
- 7 当該工事の内容が、企業の施工実績評価基準に該当する工事で、かつ完成していることを証明できるもの(CORINSの竣工時登録カルテを原則とする。評価基準に該当する工事であることが確認できない場合は、発注機関の検査結果通知書・契約書・設計書・仕様書・図面等の写し等工事内容を証明できるもの。)を添付すること。

(他工事の従事状況について)

- 8 申請時における他工事の従事状況は、該当するすべての工事について記載すること。なお、該当工事が複数ある場合は、本書をその工事件数分作成すること。

地 域 活 動 実 績 評 価 資 料

工事名：第 0 8－1 0－1 1 0－0－0 0 6 号 常陸大宮駅東口駅前広場整備工事

商号又は名称：〇〇〇〇〇〇株式会社

前 年 度 の 実 績	活動の種類	
	活動の期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日
	活 動 地 域	常陸大宮市 地内
	活動の事実を確認できる活動 の相手方又は地域の代表者等 の住所・氏名・電話番号	
	活動の内容 (具体的に)	
前 々 年 度 の 実 績	活動の種類	
	活動の期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日
	活 動 地 域	常陸大宮市 地内
	活動の事実を確認できる活動 の相手方又は地域の代表者等 の住所・氏名・電話番号	
	活動の内容 (具体的に)	

(注)

- 1 地域活動の実績は、前年度及び前々年度における常陸大宮市内での活動について、それぞれ1件ずつ記載すること。なお、評価の対象は、過去2年度のいずれにも実績がある場合とする。
- 2 当該評価項目について実績を有しない場合は、本書の提出を要しない。
- 3 企業として取り組み、対価を得ていない社会福祉や環境美化、防犯対策に関する地域活動（ボランティア）について、実績の内容が確認できるよう、分かりやすく記載すること。
- 4 評価の対象とする地域活動は、発注者が当該活動の事実を確認できる活動の相手方又は地域の代表者等が存在するものに限る。
- 5 当該活動を客観的に証明できる書類（協定書、感謝状、新聞記事又は主催者の参加証明等の写し）を添付すること。
- 6 活動の事実を確認できる相手方等の電話番号については、記載可能な場合に限り記載すること。
- 7 本書記載事項に虚偽のあったときは、指名停止等の措置を講じる場合がある。